

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社平山ホールディングス
【英訳名】	HIRAYAMA HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平山 善一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階
【電話番号】	03-5769-4680（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 勝野 亨
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階
【電話番号】	03-5769-4680（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 勝野 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成28年7月1日 至平成29年6月30日
売上高 (千円)	2,728,568	3,141,541	11,642,822
経常利益又は経常損失 () (千円)	23,532	31,462	87,903
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	22,929	70,419	147,041
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	43,390	72,490	109,065
純資産額 (千円)	2,035,477	2,221,306	2,185,068
総資産額 (千円)	4,413,411	5,569,664	5,430,849
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	13.42	41.21	86.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	39.72	84.75
自己資本比率 (%)	45.8	39.7	40.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第51期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外の政治情勢や地政学的リスクの高まりなどにより、先行きに不透明感が強まったものの、国内経済は企業収益や雇用情勢の改善により引き続き緩やかな回復基調となりました。企業の収益は、製造業において昨年半ばからの増産が続いており、輸送用機器の回復や、世界的なIT需要から半導体・電子部品等において輸出が急増するなど、改善が進みました。また、9月の有効求人倍率は1.52倍とバブル期の水準を超え各産業において人手不足感は極めて強くなっております。

海外につきましては、IMFの世界経済見通しにみられるとおり、前回発表より上方修正され、経済活動の世界的上昇は強まっております。今後、現地生産の拡大が見込まれることから、日本からの輸出増にも一定の影響を与える見込みであります。

このような環境下、当社グループは、インソーシング・派遣事業では、輸送用機器、住設関連、食品関連分野からの受注は引き続き堅調に推移し増収増益を確保いたしました。人材採用環境が厳しい中、効率的な採用と定着に注力いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高3,141,541千円（前年同四半期比15.1%増）、営業利益22,772千円（前年同四半期は営業損失26,068千円）、経常利益31,462千円（前年同四半期は経常損失23,532千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は消費税等簡易課税差額収入が特別利益として84,940千円発生したことから70,419千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失22,929千円）となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

インソーシング・派遣事業

インソーシング・派遣事業におきましては、輸送用機器、住設関連、食品関連分野からの受注は引き続き堅調に推移いたしました。また、地域的には、前期より中国地方および九州北部地域を強化してきた成果が現れ、収益に貢献いたしました。

採用面では、無期雇用化を進めたことから順調に採用が進捗いたしました。

この結果、売上高は2,396,175千円（前年同四半期比10.9%増）、セグメント利益は210,229千円（前年同四半期比16.0%増）となりました。

技術者派遣事業

技術者派遣事業におきましては、引き続き自動車等の輸送機器分野及び通信機器分野での需要が堅調に推移いたしました。新卒人員に関しては全員の配属を完了し、既に売上高増強に寄与しております。また、経験者採用が困難な状況の中、海外人材とともに新卒人材を売上高増の柱の一つに位置づけ、新卒採用強化対策の一環として、教育施設の設備・環境・体制の整備を行い新たな新卒受け入れ態勢を構築しました。

この結果、売上高は257,362千円（前年同四半期比15.3%増）、セグメント利益は4,633千円（前年同四半期はセグメント損失6,122千円）となりました。

海外事業

海外事業におきましては、主力のタイ国において、民間消費者指数の良化と自動車販売台数の増加があり、回復の兆しが見られました。その状況下、買収した法人の顧客を中心に値上交渉を行なうとともに、販売管理費の削減を進め利益率の改善に努めております。ベトナム国においては、引き続きコンサルティング事業及び教育事業を中心に展開いたしました。

この結果、売上高は450,932千円（前年同四半期比42.4%増）、セグメント利益は5,925千円（前年同四半期はセグメント損失1,902千円）となりました。

その他事業

その他事業におきましては、主力の製造業向け現場改善コンサルティング事業が中国、東南アジアから引き続き旺盛な反響があり、堅調に推移しました。一方、もう一つの主力であるスタディツアー事業においては、中国、東南アジアのみならず欧米および北米、南米からの参加が増加いたしました。

この結果、売上高は37,071千円（前年同四半期比33.8%増）、セグメント利益は3,024千円（前年同四半期はセグメント損失1,116千円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は5,569,664千円となり、前連結会計年度末に比べ138,814千円増加しました。主な要因は、現金及び預金が126,181千円増加したことによるものであります。

負債合計は3,348,357千円となり、前連結会計年度末に比べ102,576千円増加しました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が57,598千円、長期借入金が49,999千円減少したものの、賞与引当金が74,542千円、その他流動負債が114,180千円、それぞれ増加したことによるものであります。

純資産合計は2,221,306千円となり、前連結会計年度末に比べ36,238千円増加しました。主な要因は、利益剰余金が32,827千円増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,747,200	1,747,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,747,200	1,747,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年8月14日
新株予約権の数(個)	1,601
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,224(注)2
新株予約権の行使期間	自平成30年10月1日 至平成37年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:1,224(注)2 資本組入額:612(注)2、5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1)新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、平成30年6月期乃至平成34年6月期のいずれかの事業年度において、営業利益が500百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。
- なお、上記における営業利益の判定においては、金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成しない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2)新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (6)その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. (1)当社が消滅会社となる合併契約、または当社が完全子会社となる株式移転計画または株式交換契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画・分割契約に関する議案が株主総会において承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の決議）されたときは当社は、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (2)新株予約権者が、新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3)当社の組織再編に際して定める契約または計画等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を新株予約権者に対して交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	1,747,200	-	419,191	-	319,191

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,708,400	17,084	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	1,747,200	-	-
総株主の議決権	-	17,084	-

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社平山 ホールディングス	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階	38,400	-	38,400	2.20
計	-	38,400	-	38,400	2.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,362,422	3,488,604
売掛金	1,315,233	1,303,114
その他	294,223	301,142
貸倒引当金	3,404	1,115
流動資産合計	4,968,475	5,091,747
固定資産		
有形固定資産	90,899	94,584
無形固定資産		
のれん	61,125	57,750
その他	2,228	5,803
無形固定資産合計	63,353	63,553
投資その他の資産	308,121	319,778
固定資産合計	462,374	477,916
資産合計	5,430,849	5,569,664
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	357,622	300,024
未払金	926,983	946,586
未払法人税等	78,986	68,821
賞与引当金	71,648	146,190
その他	264,661	378,842
流動負債合計	1,699,902	1,840,465
固定負債		
長期借入金	796,671	746,672
役員退職慰労引当金	322,307	322,307
退職給付に係る負債	406,649	418,843
その他	20,252	20,069
固定負債合計	1,545,879	1,507,891
負債合計	3,245,781	3,348,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,191	419,191
資本剰余金	339,122	339,122
利益剰余金	1,451,497	1,484,324
自己株式	25,224	25,224
株主資本合計	2,184,587	2,217,414
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	2,810	8,490
その他の包括利益累計額合計	2,810	8,490
新株予約権	5,073	6,033
非支配株主持分	1,782	6,348
純資産合計	2,185,068	2,221,306
負債純資産合計	5,430,849	5,569,664

【(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
売上高	2,728,568	3,141,541
売上原価	2,363,899	2,693,574
売上総利益	364,668	447,967
販売費及び一般管理費	390,737	425,194
営業利益又は営業損失()	26,068	22,772
営業外収益		
為替差益	-	6,970
助成金収入	4,250	-
その他	1,370	3,103
営業外収益合計	5,620	10,074
営業外費用		
支払利息	398	982
為替差損	2,416	-
その他	269	402
営業外費用合計	3,084	1,385
経常利益又は経常損失()	23,532	31,462
特別利益		
消費税等簡易課税差額収入	-	84,940
特別利益合計	-	84,940
特別損失		
固定資産除却損	-	2,384
特別損失合計	-	2,384
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	23,532	114,017
法人税、住民税及び事業税	23,338	66,829
法人税等調整額	25,197	30,043
法人税等合計	1,858	36,785
四半期純利益又は四半期純損失()	21,674	77,231
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,255	6,812
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	22,929	70,419

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	21,674	77,231
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	21,541	4,747
持分法適用会社に対する持分相当額	174	6
その他の包括利益合計	21,716	4,741
四半期包括利益	43,390	72,490
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	45,668	64,739
非支配株主に係る四半期包括利益	2,277	7,750

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
減価償却費	2,299千円	1,748千円
のれんの償却費	3,837	4,050

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月27日 定時株主総会	普通株式	64,932	38.00	平成28年6月30日	平成28年9月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月26日 定時株主総会	普通株式	37,592	22.00	平成29年6月30日	平成29年9月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インソー シング・派遣 事業	技術者派遣 事業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客へ の売上高	2,161,055	223,185	316,617	2,700,858	27,709	2,728,568	-	2,728,568
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	-	475	475	-	475	475	-
計	2,161,055	223,185	317,093	2,701,333	27,709	2,729,043	475	2,728,568
セグメント利 益又は損失 ()	181,309	6,122	1,902	173,284	1,116	172,168	198,237	26,068

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 198,237千円の内訳は、セグメント間取引消去4,393千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 202,630千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インソーシ ング・派遣 事業	技術者派遣 事業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,396,175	257,362	450,932	3,104,470	37,071	3,141,541	-	3,141,541
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	3,157	3,157	3,068	6,225	6,225	-
計	2,396,175	257,362	454,089	3,107,627	40,139	3,147,767	6,225	3,141,541
セグメント利益	210,229	4,633	5,925	220,788	3,024	223,813	201,040	22,772

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 201,040千円の内訳は、セグメント間取引消去 883千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 200,157千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額()	13円42銭	41円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金 額又は親会社株主に帰属する四半期純 損失金額()(千円)	22,929	70,419
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純損失金 額()(千円)	22,929	70,419
普通株式の期中平均株式数(株)	1,708,757	1,708,757
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利 益金額	-	39円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調 整額(千円)	-	-
普通株主増加数(株)	-	64,360
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	-	第4回新株予約権(新株予約権 の数1,601個)

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するもの
の、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

株式会社平山ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平山ホールディングスの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平山ホールディングス及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。